

インクルーシブ教育の取組について

平成24年度～平成28年度

肢体不自由児スクールクラスターモデル事業 まとめ

平成29年3月

特別支援教育課

1 事業概要

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに適切に対応するため、地域の教育資源（小学校・中学校・特別支援学校）を効果的に組み合わせることにより、「専門的な教育を受けたい」「地域の学校で学びたい」といったニーズに対応して支援を提供できるよう、県内の肢体不自由特別支援学校に在籍する児童生徒をモデルとしてスクールクラスター（地域の教育的資源の効果的な組み合わせ）の在り方を研究した。

2 目的

交流及び共同学習に関わる教育課程や指導体制の条件整備や効果的な学習支援の在り方及び交流及び共同学習の機会を増やすことによる障害のある子どもと障害のない子どもの相互理解の発展と定着

3 内容

交流及び共同学習の実施計画及びモデル校

	交流校	市	特別支援学校(学年・通学時間)	人数
第1期	一宮市立大和南小学校	一宮市	一宮特支(小3～6・40分) H24～H27	1名
	稲沢市立大里東小学校	稲沢市	一宮特支(小2～6・70分) H24～H28	1名
	小牧市立小牧原小学校	小牧市	小牧特支(小4～6・20分) H24～H26	1名
第2期	豊橋市立牟呂中学校	豊橋市	豊橋特支(小5～中1・30分) H25～H27	1名

4 成果と課題

- 特別支援学校の児童生徒が、交流校の児童生徒と共に活動する中で、様々な経験をし、積極的な態度を養うことができた。また、お互いを尊重し合いながら触れあうことで、社会性や豊かな人間性を育むことができた。
- 双方の教員が交流及び共同学習の実施や在り方検討会議、連絡会議等を通じて連携を図り、双方の児童生徒の実態や行われている授業、指導や支援の実際を学ぶことで視野が広がり、知識、技能が向上した。

5 今後の展開

- 事業の成果を広く啓発し、さらなる交流及び共同学習の推進を図る。

市町村における合理的配慮について

平成29年1月

1 主な合理的配慮の内容

- 教育内容・方法の観点から
 - 教室配置・座席配置の工夫(15件)
 - FMマイクの活用(5件)
 - 環境の整った学校への指定校変更(2件)
 - ICT機器の活用(1件)
 - 修学旅行等宿泊行事への対応(1件)
- 支援体制の観点から
 - 支援員の配置(15件)
- 施設・設備の観点から
 - 洋式化や手すり等の設置などトイレの改修(11件)
 - 階段昇降機の設置・使用(8件)
 - 空調設備の設置(5件)
 - 水道の蛇口の高さの工夫(3件)
 - 校内の段差の除去(8件)
 - 手すりの設置(4件)

2 合意形成に向けて継続した話し合いをしている事例

- 人工呼吸器を付けた児童生徒の学習環境について
- 特定の児童生徒へ対応する人の配置について
- 常時連絡が取れるようなネット環境の導入について
- 使用頻度の少ない施設での環境整備について

53市町村(名古屋市を除く)において、合理的配慮の提供について、事例を最大2つまで報告依頼し、34市町村から報告がある。(平成28年5月調査)
 なお、件数は、提供された合理的配慮の延べ数である。

